

議事（１）の「第１回の質疑に対する回答について」 事務局より説明（シナリオ）

それでは、議事（１）の「第１回の質疑に対する回答について」をご報告させていただきます。

前回の第１回の審議会でご質問いただきました件につきまして、お手元の【別添１】で回答としてお示しさせていただいておりますので、ご覧ください。当日お答えさせていただいた分もありますが、併せてお示しさせていただいております。申し訳ございませんが、着座にて失礼いたします。

概ね１７点の質問があったように思いますので、順番に報告させていただきます。

１点目のごみの転換期でこのような計画が示されたが、評価はどのようにされたか。また、どう周知されたか？（清水）でございますが、

●別添の【資料１】をお願いします。前回の第１回の審議会の議事（４）でゴミ袋有料化に伴うゴミ搬入量及び人口の推移についてをお示しさせていただきましたが、今回はこの表に当時の目標年度である平成２２年度が一目でわかるようにお示しさせていただいております。当時の計画では、有料化及び指定袋制の導入により、ゴミ減量が期待される平成２２年度の目標値といたしましては、２０％の削減としておりましたが、結果は、１５％削減に留まっております。しかしながら、人口が２．６％延びていることを考えますと、概ね計画どおりだと感

じております。当時の周知方法は未定でございますが、広報等により、更なるごみの減量の啓発に努めているところでございます。

次に2点目のごみに対する努力をしていただくための計画はよくわかるが、それについてどう対策をされて今にいきついているのか？（清水）でございますが、
●対策としましては、有料指定ごみ袋を導入することにより、より一層のごみ減量に努めていただけるようお願いしております。ごみ量を減らすことで、ごみ袋の購入を抑えることができ、ごみ減量に対する意識改革ができたと思っております。また、町民のみなさんには広報で周知しているつもりでございますが、もっとごみ減量に努めてもらいたいことを伝えていき、どのようにすれば減量に繋がるかも同様に周知していきたいと考えております。

次に3点目のごみ処理費用の推移をどのように住民に周知しているのか？（清水）でございますが、
●ごみ処理費用の推移については、細かい部分までは今のところお示しはしておりませんが、別添の【資料2】の町広報誌により、**特集記事「ごみ減量への第1歩」**として、町民一人当たりのごみ処理費や減量の目標値をお示しし、更なるごみ減量に努めていただけるよう周知しているところでございます。

次に4点目のいくら費用が必要だから、最終的にごみ袋費用がいくら必要なのか？また、みんなが水切りを頑

張ればどれくらいごみが削減されるのか、生活者の目線にたったものであればいいと感じた。(清水)ということですが、

●費用につきましては、いくら必要だから、最終的にごみ袋の費用がいくら必要ということではなく、様々な(組合負担金)費用負担を減らすには、町全体のごみ量を減らすことが全てであります。また、ごみ減量により環境面においても、二酸化炭素排出量削減に繋がることとなります。ごみ袋の費用につきましては、下げることによるごみ量の増加が懸念されることから、当分の間は近隣市町の状況を踏まえ現状のまままでと考えております。

また、水切りにつきましては、別添の【資料3】をお願いいたします。6月広報で周知している内容でございますが、1日に1世帯あたり中スプーン1杯分約10グラムの水切りをしていただくと町全体で年間約50tもごみが減量できることとなります。水分が多いと当然燃えにくくなること、また水分が多いとごみは重くなるため、収集車の燃費が悪くなります。水切りをすることでそのようなことを解消でき、CO₂の削減に繋がることとなります。

次に5点目の評価はされていますか？(清水)ということですが、

●1点目で回答したとおりであり、特に細かい評価はしておりませんが、当時の審議会でごみ袋の有料化をすべきであるとのことから、今までの人口の延びと可燃ごみ量をみたところ、人口は増加しておりますが、ごみ量は減少していることから、一定の評価は得られたと感じて

いるところでございます。

次に6点目の目標値を設定されたが、達成できているか？（竹田）ということですが、

●同じく1点目の回答のとおり、目標値はほぼ達成できていると思っております。

次に7点目の検証されたものを示していただきたい。

（竹田）ということにつきましては、

●細かい検証はしておりませんが、先ほどの【資料1】のとおり、目標値を設定したことについての結果は報告させていただいておりますが、別に別添の【資料4】のとおり当初の審議会で町民向けのアンケートを実施しておりますので、お示しさせていただいております。今回はこのアンケート調査の結果報告を抜粋して検証結果として、ご報告させていただきます。（簡単に説明）

※目標値を示しているのだったら、現状数値を報告することにより、検証結果として報告できるのではないかと。

次に8点目では15年で自分の家を潰すことはないことからなぜ15年なのかを教えてほしい。（竹田）ということですが、

●町長の説明のとおり、15年間の操業理由については、馬見南3丁目にあった清掃センターを操業停止するという裁判所の和解勧告を議会で議決され、停止を受け入れたものであり、次の建設場所を急ぎよこの場所に新しい施設を建設させていただくことになったところでございます。

地元との受入条件の中に15年限りなら受入可能で、15年の約束を果たすように、当時受け入れていただく際に事前に裁判所の即決和解を受けて協定を結んだところでございます。その中には、清掃センターを巡って仮処分申請事件が提起された結果、清掃センターの操業停止の和解が成立したこともあり、役場が新清掃施設の操業期限を厳守するかどうかに関して不安、危惧等を抱いているため、新清掃施設の建設計画に関する交渉を進めていくことに支障を来していることから、それらの不安、危惧等を除去するために訴え提起前の和解を申し入れたことで、この施設も15年限りで終わることとなったのはそういった事情があったからですので、ご理解いただけたらと思います。

次に9点目として、ごみ量と人口推移だけでなく、費用的なこと、ごみに関して町がいくら使ったのかも出してもらいたい。(松村) ということでございますが、
●現施設の操業開始から操業停止までの15年間の費用を別添の【資料5】でお示しさせていただいておりますので、ご覧ください。

次に10点目のごみ量は家庭ごみだけか事業系のごみも含まれた量なのか？含まれておれば事業系と家庭系を分けて示してほしい。それでそれぞれ増減を比較する方がわかりやすいのでは(竹田) ということでございますが、
●お示ししているのは全てのごみでありますので、次回、家庭ごみと事業系ごみを分けてお示しする。と回答させ

ていただきましたので、別添の【資料6】でお示しさせていただいておりますのでご覧ください。(簡単に説明)

次に11点目として、経費を広報で周知がいいのでは。また、資源ごみ等を分別して売却されているので、それぞれ、ごみ選別処理した経費と資源ごみの売却収入の差し引き額をお示し願いたい。(竹田) ということでございますが、

●ごみの選別処理費につきましては、収集業務委託料や選別委託等の一部が資源ごみの費用でありますので、かなりおおざっぱな計算ではありますが、売却収入とともに、別添の【資料7】でお示しさせていただいておりますのでご覧ください。

(簡単に説明)

次に12点目として、操業15年というのは、何も示されていないので、町にとっていいということを明らかにしてもらいたい。(竹田) ということでございますが、

●町にとりましては、15年間の操業云々よりも、この場所で新たな清掃施設を建設させていただけたことに地元及び周辺大字の方に感謝しています。受け入れ先がなければ、毎日出てくるごみ処理に支障を来すこととなり、15年間という約束ではありましたが、町にとってはいいことというよりはとてもありがたいことだと感じております。

次に、13点目では資源となるごみはできる限り分別して資源としていることが、住民意識を変えていく部分

だと考えている。(光山)ということにつきましては、
●当然のことであり、しっかりと周知していきたいと考えています。後ほど説明させていただきますが、参考までに別添の【資料8】で県内他市町村のごみ袋手数料の状況をお示ししております。本町の場合でございますが、ごみ袋は大で1枚45円であり、この価格設定は高いのか?といった記事を広報に掲載し、決して高くはない旨をしっかりと住民に周知していき、ごみ減量化に努めていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に14点目の町のごみをどのようにしていくのか考えて審議会で議論していくのであれば、まず目標があって、計画があって実施されたものがどう評価されて、次にどう進めていくのか、いわゆるPDCAサイクルがどう回っているのかをお示しされたらいいのでは?(藤田)ということでございますが、

●おっしゃるとおり、PDCAサイクルは必要であり、ごみ減量化へ向けてのそれぞれの取り組みについても、PDCAサイクルの一つだと考えております。今後のごみ処理は広域で行うこととなりますので、ごみ減量に特化して、計画、実行、評価、改善を考えていきます。町としましては、町民のみなさんに今まで以上にしっかりと分別をしていただき、ごみの減量に努めていただきたいと考えております。ごみ処理に対する組合の負担金はごみ量割で負担していることから、ごみの減量をすることにより、負担額が減少しますので、その旨もしっかりと周知していきたいと考えております。

次に15点目のごみ問題としてどういった施策を進めていくのか、町に参画する町民や事業者に参加いただくのかを紹介いただきたい。(藤田) ということでございますが、

●町民のみなさんには、3月の大和川一斉クリーンキャンペーン、また、9月にはクリーンアップならを実施し、町内の清掃に努めていただいている状況であります。また、事業所におきましても、全社員総出で地域のごみ拾いを実施いただいているところでもあります。また、町民のみなさんに参画いただいている会議としましては、現在ではこの施設ができた時にごみ処理町民会議を設置し様々な議論をしております。また、現施設の操業時に公害監視委員会を立ち上げ、地元の方々に現施設を監視いただいていたところがございます。現在は操業停止となったため、ごみ対策委員会と名称を変えて、様々な議論していただいているところがございます。また、各区・自治会から毎年、ごみ減量推進員さんを選出いただき、毎年ごみ減量フェアを開催しておりましたが、昨年度からはエコフェスタとして新たに開催し、そこではフリーマーケットや各家庭で不要となったものを必要である方がお持ち帰りいただき活用していただくリユース(再利用)の取り組みやフードドライブの実施、また、脱炭素化に対する啓発等を行っているところがございます。もし、他に何かございましたら、ご意見をいただけたらと考えております。

次に16点目の社会の変化、人口だけでなく世帯構成とか年齢構成も変化している中で20年間の変化について

て町はどのように考えているのか？ごみ問題だけでなく町全体をどう見るかの視点が必要では。（藤田）ということですが、

●ごみ問題を見ますと、表でもお示しさせていただいたように、人口が増えてきておりますが、ごみ量は減少している状況であります。また、プラスチックごみについても、コンビニ等のレジ袋の有料化により、マイバッグの持参を促しているところがございます。町全体としましては、ごみ問題だけでなく、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みも、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、脱炭素ビジョン（再生エネルギー導入計画）、また今年度には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を考えており、町としましては、県内でもトップランナーとしてカーボンニュートラルにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後の17点目ですが、奈良県でもいいが、他の類似団体がどのようにごみ施策を推進されているのか比較があった方が評価しやすいのではないかと感じた。また、その場その場の議論ではなく、将来を見据えた中、現状をどう考えていくのかの視点をもって未来指向型で審議会の議論が発展的に進んでいけばと思っている。（藤田）ということですが、

●先ほどの13点目で回答させていただいたように、県内の市町村別ごみ袋等手数料の状況を別添の【資料8】でお示しさせていただいておりますのでご覧ください。また、平成26年度からは、北葛生駒郡衛生協議会に参加し、各町のごみ施策等に関し、様々な意見交換をして

いるところでございます。

(参考)

また、各町の清掃と保健衛生事業関係業務に対する理解を深め、併せて各業務の円滑な運営とその経済性を発揮して、公共福祉の増進を図り、地方自治に資することを目的として設立された北葛生駒郡環境衛生協議会に平成26年度から参加して、構成団体（安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町・王寺町・河合町・上牧町・広陵町の8町）のごみ施策の取り組み状況等について、意見交換を行っております。

以上が前回からの質疑に対するの回答とさせていただきます。

(以上)